

## ご存じですか ヘルプカードとヘルプマーク

#### ■ヘルプカード

障害などがあるために援助を必要とする方が 携帯するもので、手助けしてほしい内容が書い てあります。ヘルプカードを身に着けている方 が困っていた場合は、カードに書いてある内容 に沿った支援をお願いします。

ヘルプカード配布対象 身体障害者手帳、愛の 手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている 方、難病の方など

#### ■ヘルプマーク

援助や配慮を必要とすることが、外見からは わからない方が身に着けるものです。ヘルプマー クを身に着けた方を見かけたら、電車内で席を 譲るなど、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク配布対象 義足や人工関節を使用 している方、内部障害や難病の方または妊娠 初期の方など

#### ■カード・マークの配布場所

市役所1階障害福祉課

※ヘルプマークの配布は、なくなり 次第終了します。都営地下鉄、ゆ りかもめ、多摩モノレール各駅(一 部を除く) などでも配布していま す。配布先に確認してください。



▲ヘルプ 配布場所

問合せ 障害福祉課障害福祉係例173



**▲**ヘルプカード

ヘルプマーク▶





# 家族介護慰労金を支給します

要介護4・5の認定を受けている重度要介護高 齢者を在宅で介護している家族のうち、次のす べてに該当する場合、慰労金を支給します。

#### 対 象

- □羽村市に住民登録のある重度要介護高齢者と 同居、あるいは同一敷地内に隣接している建 物に居住、または市外の介護者の自宅で、重 度要介護高齢者を申請日から過去1年間介護 している家族
- □申請日の属する年度の前年度に、重度要介護 高齢者および介護者の属する世帯の構成員全 員が市民税非課税であること
- □申請日から過去1年間介護保険サービスを利 用していないこと(通算して7日以内のショー トステイ利用を除く)
- □重度要介護高齢者が過去1年間、90日を超え る入院をしていないこと

#### **支給額(年額)** 1家族 10 万円

※申請方法など、詳しくは問い合わせてください。 問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 例198



# **敬老金**をお届けします

市では、多年にわたり社会に尽くしてこら れた高齢の方を敬愛し、長寿をお祝いして敬 老金を贈呈します。

### 対 象 9月1日時点で市内在住の次の方 対象年齢・支給額

- □満88歳の方(昭和8年4月2日~昭和9年 4月1日に生まれた方) …2万円
- □満 100 歳の方(大正 10 年 4 月 2 日~大正 11 年4月1日に生まれた方)…5万円
- □満101歳以上の方(大正10年4月1日まで に生まれた方) …5 万円
- ※いずれも令和3年度中に上記の年齢に達す る方が対象です。
- ※満 100 歳・満 101 歳以上の方へは、市長が お宅を訪問してお届けします。
- ※満88歳の方へは、各地区の民生・児童委員 が 9 月 20 日 (月・祝) 頃ま でにお届けします。

問合せ 高齢福祉介護課高齢 福祉係例177





# 高齢の方への上する。

#### ~いつまでも安心して暮らしていくために~

市では、高齢の方を対象に下記の事業を行っています。いずれも事前に申請が必要です。事業によっ ては訪問調査が必要な場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係内175~178

特に記載がない

場合の受付時間は土・日曜日

祝日

年末年始を除く午前8時30分~午後5時です

申込みの記載がない場合は直接会場

費用の記載がない場合は無料です

事業	対 象	内 容
高齢者配食サー	在宅で虚弱な60歳以上のひとり暮らし・	月~土曜日の希望日に夕食配達(有料・
ビス(※)	高齢の方のみの世帯の方	1 食 600 円)
要介護高齢者おむかる	在宅の65歳以上で要介護3以上、常時おむつを必要とする方/要支援1・2、要介護1・2で疾病などにより常時失禁状態と認められる方(生活保護受給者を除く)	
ねたきり高齢者 寝具乾燥	在宅で寝具の乾燥が困難な65歳以上のひとり暮らし・高齢の方のみの世帯/在宅で65歳以上の寝たきりの方がいる世帯	寝たきりの方が常時使用している寝具類を、1か月に1回5枚以内を乾燥
高齢者自立支援 住宅改修給付	設備改修:在宅のおおむね 65 歳以上で要介護認定を受け、住宅の改修が必要と認められる方 予防給付:要介護認定の結果が非該当の方	設備改修:浴槽の取替え(上限 37 万 9,000 円) 流し・洗面台の取替え(上限 15 万 6,000 円 予防給付:手すりの取付け、床の段差解消など 介護保険と同内容(上限 20 万円) ※給付にかかる費用の 1 ~ 3 割は自己負担 ※必ず改修前に相談してください。
高齢者救急通報 システム	65歳以上のひとり暮らし・高齢の方の みの世帯で身体上慢性疾患(心疾患・ 循環器)により常時注意を要する方	救急通報システム機器を設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
高齢者住宅火災直接通報システム		住宅用火災通報機器などを設置貸与 ※所得に応じて一部費用負担あり
徘徊高齢者探索 サービス	おおむね 65 歳以上の認知症による徘徊 行動がある方を在宅で介護している方	GPS による位置探索情報システムを活用し、徘徊高齢者の位置情報を介護者に伝え、早期発見 ※利用にかかる費用の1割は自己負担
水道・下水道の 使用料助成	70歳以上のひとり暮らし・高齢の方の みの世帯の方(①世帯構成員全員の助 成を受ける年度の市民税が非課税であ ること ②生活保護受給世帯でないこと ③水道・下水道使用料の滞納がないこと)	上下水道料の基本料金を助成(最小口径(13mm) 1 水栓分)
福祉電話	65歳以上のひとり暮らし・高齢の方のみの世帯で電話がない世帯 / 70歳以上のひとり暮らし・高齢の方のみの世帯で電話がある世帯(①市内に親族が住んでいない ②生計中心者の前年分の所得税が年額4万2,000円以下で定期的に安否確認が必要な世帯)	を助成。電話のない世帯には電話を貸与

※高齢者配食サービス事業については、いこいの里☎578-0678へ直接問い合わせてください。

6 広報はむら 3.9.1 広報はむら 3.9.1 5